

令和6年度第5回（8月）幸田町教育委員会定例会 会議録

開会日時 令和6年8月1日（木） 午前 9時20分

閉会日時 令和6年8月1日（木） 午前10時46分

場 所 幸田町役場 4階 401会議室

出席者 教育長 池田和博

委 員 伊藤秀雄

委 員 壁谷昭代

委 員 中西雅俊

委 員 穂吉沙織

説明のため出席した職員

教育部長 菅沼秀浩、次長兼文化スポーツ課長 夏目守雄、
学校教育課長 加藤宏和、学校教育課学校指導担当課長 近藤克幸
学校教育課指導主事 清水弘人、同 村松悦子

会議録作成職員

学校教育課主幹 斎藤久美子

議事事項

第11号 令和6年度幸田町一般会計補正予算（第3号）に関する意見の聴取について

第12号 幸田町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正
に関する意見の聴取について

（議事の要旨等）

■第11号議案

令和6年度幸田町一般会計補正予算（第3号）に関する意見の聴取について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

中西委員 中央小学校の他に借地になっているところはあるか。

学校教育課長 中央小学校の借地は3筆あって今回2筆解消となった。他に北部中学校で3筆の借地があり早期解消を目指しているが、地権者と折り合いがつかない状況である。

教育長 第11号議案「令和6年度幸田町一般会計補正予算（第3号）に関する意見の聴取について」の採決（挙手を求める）

委員 挙手（全員）
教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第12号議案

幸田町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見の聴取について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

中西委員 フルタイム会計年度任用職員とあるが雇用形態が違うのか。地域手当とは何か。

学校教育課長 常時勤務があるのがフルタイム会計年度任用職員で、その他はパートタイムとなる。地域手当とは国から示された数値を受けて各自治体が支給割合を決める手当。都会との生活費格差を補うもの。

壁谷委員 勤勉手当の支給対象で、育児休業をしている職員から会計年度職員を除外する規定を削除するとあるが、育児休業は取得できるということによいか。

学校教育課長 除外規定を削除するので、取得可能という理解になる。

教育長 第12号議案「幸田町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見書の聴取について」の採決（挙手を求める）

委員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月3日

教育長 池田 和博

委員 中西 雅俊

会議録作成職員

学校教育課主幹 斎藤 久美子